ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

単位：トン

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	(各年度4月～10月まで)		
青梅市	18,246.95	18,099.53	17,866.67
福生市	7,472.44	7,179.59	7,255.22
羽村市	7,418.98	7,337.99	7,316.11
瑞穂町	5,297.93	5,317.57	5,375.33
構成市町計	38,436.30	37,934.68	37,813.33
構成市町外	0.00	1,174.20	1,117.30
合計	38,436.30	39,108.88	38,930.63

公害防止協定に基づき、ごみ焼却に伴う排出ガスの測定結果などを公開します！

平成27年4月から10月末までに構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、37,813.33トンで、前年同期（37,934.68トン）と比べ121.35トン、0.3%の減少となっています。

また、平成27年4月から受入れを開始した小金井市の広域支援受託量は、平成27年10月末現在、1,117.30トンで、広域支援を含めた全体量では、前年度と比べ、178.25トン、0.5%の減少となっています。

※　平成25年度は、12月から3月までの間に小金井市の可燃ごみを受入れたため、構成市町外の欄に数値がありません。

ごみ焼却処理に伴う排出ガスの測定結果の状況は？

■ **排出ガス測定結果**　下の表は、平成27年1月から10月までの排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定規制値を下回っています。

項目		硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
単位		ppm	ppm	g/m³(N)	ppm	mg/m³(N)	ng-TEQ/m³(N)
法規制値		(約440)	250	0.08	430	－	1
公害防止協定規制値		30	50	0.02	25	－	0.5
公害防止協定目標値		10	40	0.01	10	0.05	0.1
1号炉	H27.1.7	<1	29	< 0.001	11	－	0.0057
	H27.2.20	<1	21	< 0.001	6	－	－
	H27.6.18	<1	16	< 0.001	8	< 0.005	0.0090
	H27.7.24	<1	30	< 0.001	13	－	－
2号炉（※）	H27.3.5	<1	26	< 0.001	7	－	0.00011
	H27.5.22	<1	30	< 0.001	9	0.008	0.000073
	H27.10.8	<1	32	< 0.001	9	0.007	－
3号炉	H27.4.22	<1	33	< 0.001	8	0.009	0.017
	H27.8.11	<1	9	< 0.001	10	－	0.0099
	H27.9.8	<1	10	< 0.001	9	－	－

※ 2号炉の測定結果は、地球温暖化対策と発電効率の増加を目的とする「排ガス再加熱器改良工事」後の値です。

■ **大気環境中のダイオキシン類測定結果**　単位：pg-TEQ/m³

採取日 / 採取場所	H25.6.18～H25.6.19	H26.6.19～H26.6.20	H27.6.18～H27.6.19
環境基準値	0.6		
羽村市立羽村第三中学校	0.031	0.015	0.0089
羽村市立松林小学校	0.045	0.014	0.0098
羽村市立あさひ公園	0.028	0.014	0.0093
瑞穂町立瑞穂第四小学校	0.031	0.015	0.0092
瑞穂町富士見公園	0.031	0.017	0.0095

左の表は、西多摩衛生組合周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果（6月測定分）です。測定結果は、24時間の試料採取によるもので、各地点とも環境基準値を下回っています。

西多摩衛生組合は、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害防止対策の充実を図り、法規制値および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

編集・発行　西多摩衛生組合　2015年12月発行【№20】

アクセス図

（構成団体　青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）

■ 西多摩衛生組合環境センター
住所：〒205-0012　東京都羽村市羽４２３５
TEL：042-554-2409　FAX：042-554-2426

■ フレッシュランド西多摩
住所：〒205-0012　東京都羽村市羽４２２５
TEL：042-570-2626　FAX：042-570-2288

西多摩衛生組合ホームページ　http://www.nishiei.or.jp

西多摩衛生組合

2015年12月発行
№20

にしたまエコにゅうす

準天然温泉トロンの湯 フレッシュランド 西多摩

東京都羽村市羽4225番地
TEL　042-570-2626

フレッシュランド西多摩は、ドイツのバーデン・バーデンで有名なトロン温泉を再現した準天然トロン温泉の浴場施設と、各種屋内スポーツをお楽しみいただける多目的施設（体育館・卓球コーナー）のほか、サークル活動などのつどいにご利用いただける集会施設をそなえた複合レジャー施設です。

入浴やスポーツを通じて、皆さまのいこいの場、ふれあいの場として、お子様からお年寄りまで幅広い方々にご利用していただくことができます。

フレッシュランド西多摩 入館者200万人達成！！

平成13年10月のオープン以来、おかげをもちまして、平成27年11月4日（水）に入館者200万人を達成しました。これまでご来館いただきましたすべての利用者の皆さまに心より感謝を申し上げます。

これからも多くの方にご利用していただけるよう、さらなるサービスの向上に努めてまいりますので、今後とも、皆さまのご来館をお待ちしております。

冬季イベントのご案内

入浴回数券 20%割引販売

11回分のお得な回数券（3時間利用）をさらに **20%OFF** で販売します。
期　間　12月5日(土) ～ 18日(金)　※ 休館日を除きます。

区分		通常価格 ⇒ 割引価格
青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町在住の方	大人	5,000円 ⇒ 4,000円
	子ども	2,500円 ⇒ 2,000円
上記以外に在住する方	大人	8,000円 ⇒ 6,400円
	子ども	4,000円 ⇒ 3,200円

※ 回数券は発行の日から1年間有効です。
※ 回数券は浴場施設、トレーニングルームの使用にご利用できます。

写真作品展

デジタルさくらサークルによる写真作品展を開催します。
期　間　12月8日(火) ～ 20日(日)

ゆず湯（冬至風呂）

露天風呂の「ゆず湯」で体を温めて、ゆっくりとおくつろぎください。
期　日　12月22日(火)

クリスマスイベント

小学生以下の子どもたちにお楽しみプレゼント！（入館者対象・数量限定）
期　間　12月20日(日) ～ 25日(金)　※ 12月21日(月)の休館日を除きます。

お正月イベント

(1) 新春来館者プレゼント…年頭の来館者に「開運根付」を差し上げます！（入館者対象・数量限定）
(2) お正月作品展示…1月2日(土)～11日(月)に生け花、切り絵、折り紙のお正月作品を展示します。

年末年始の休館・開館情報

○ 開館日　× 休館日

施設名 ＼ 日付	平成27年12月 28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	平成28年1月 1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)
浴場施設	×	○	×	×	×	正午から営業 ○	○	×	○
多目的施設(体育館)	×	×	×	×	×	×	×	×	○
集会施設(ふれあい館)	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※　フラダンス教室は1月6日(水)から、ヨーガ教室は1月7日(木)から開催します。

＊『にしたまエコにゅうす』のバックナンバーは、西多摩衛生組合ホームページでご覧いただけます。

西多摩衛生組合特別職の紹介

特別地方公共団体である西多摩衛生組合には、代表者である管理者および副管理者のほか、組合の意思決定や執行機関の監視などを行うため、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）議会議員の中から選出された組合議会議員と監査委員、各種委員が、下表のとおり選任・委嘱されています。

議会議員については、平成 27 年 4 月の統一地方選挙を受け、本年 5 月から下表のとおりの議員構成となっています。また、このたび、長年にわたり副管理者としてご尽力いただいた竹内俊夫青梅市長が、任期満了により退任されました。これに伴い、平成 27 年 11 月 30 日から青梅市長に就任された浜中 啓一氏が、新たに当組合の副管理者となります。

■ 西多摩衛生組合の特別職　　（ 敬称略 ）

構成市町	正副管理者	議会議員	監査委員	情報公開審査会委員 個人情報保護審議会委員
青梅市	浜中　啓一 （副管理者）	工藤　浩司 山内　公美子 山﨑　　勝		河野　利江
福生市	加藤　育男 （副管理者）	田村　昌巳（議長） 乙津　豊彦 池田　公三	田村　桂一 （識見を有する者）	並木　　茂（副会長）
羽村市	並木　　心 （管理者）	瀧島　愛夫（副議長） 門間　淑子 鈴木　拓也		小林　辰男（会長） 尾部　卓美
瑞穂町	石塚　幸右衛門 （副管理者）	石川　　修 小川　龍美 古宮　郁夫	石川　　修 （議会議員から選出）	江川　　功

小金井市の広域支援の状況

広域支援

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく広域支援の依頼を受け、西多摩衛生組合では、平成 27 年 4 月から、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）以外の団体である小金井市から発生した可燃ごみの一部を受入れ、焼却処理を行っています。

■表１　西多摩衛生組合と小金井市の主な契約内容

受入期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日
受　入　量	2,000トン以内
対象ごみ	小金井市が収集する可燃ごみ
受入曜日	月 ～ 土曜日（計67日間） ＊ 時期により搬入調整
受入ルート	新青梅街道（瑞穂町経由）～ 羽村街道（都道163号線）～ 西多摩衛生組合 国道16号線（瑞穂町経由）～ 羽村街道（都道163号線）～ 西多摩衛生組合

平成 27 年度の広域支援は、平成 27 年 1 月 28 日付けで小金井市より可燃ごみ処理の支援依頼があり、表１の契約内容（受入れ条件）により、4 月から受入れを開始しています。

※　受入れまでの経過の詳細は、組合ホームページ・にしたまエコにゅうす№19（前号）に掲載しています。

■表２　小金井市の可燃ごみ搬入量（平成 27 年 9 月まで）

	当初予定	実　績			予定と実績の差	
	搬入量(ｔ) ①	搬入量(ｔ) ②	搬入日 (日)	台　数 (台)	搬入量比較 ②－①	比　較 (%)
27年 4月	176	170.09	4	88	- 5.91	- 3.36
5月	224	222.65	5	111	- 1.35	- 0.60
6月	176	167.20	4	87	- 8.80	- 5.00
7月	174	173.54	4	88	- 0.46	- 0.26
8月	212	208.34	5	110	- 3.66	- 1.73
9月	171	175.48	4	88	4.48	2.62
合　計	1,133	1,117.30	26	572	- 15.70	- 1.39

表２は、広域支援（小金井市）の月別搬入予定および実績を示しています。4 月から 9 月末までの搬入実績は 1,117.30 トンで、当初予定量 1,133 トンに対して 15.70 トン、1.39％の減少となっています。

なお、平成 27 年 10 月から 12 月までの 3 か月間は、受入れを行わない期間となっています。

平成28年度の広域支援依頼（お知らせ）

平成 27 年 10 月 28 日付けで、小金井市より平成 28 年度の可燃ごみ処理の支援依頼がありました。依頼期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間で、依頼量は 27 年度と同量の 2,000 トンです。当組合では現在、平成 28 年 4 月からの支援受託に向け、事務手続きを進めています。

フレッシュランド西多摩ホームページの予約状況のページをリニューアルしました！

天然温泉トロンの湯 フレッシュランド 西多摩

『フレッシュランド西多摩』で検索！

利便性の向上のため、フレッシュランド西多摩の福祉風呂、多目的施設（体育館）、集会施設の予約状況ページ(注)をリニューアルしました。皆さまのご利用を心よりお待ちしております。

(注)　予約状況は常に変化しています。フロント窓口での予約申請の際は、事前に電話での確認をお願いします。

フレッシュランド西多摩が災害時の避難所に指定されました

東日本大震災以降、国では災害時の被害を最小化するために、国土強靭化基本法を制定し、大規模災害などに備えた、強くしなやかな国づくりを推進しています。また、環境省が策定した「新たな廃棄物処理施設整備計画」では、廃棄物処理施設の価値が見直され、通常の廃棄物処理に加え、災害廃棄物を円滑に処理するための拠点とすることや、災害時におけるライフライン復旧を図る支援活動のほか、電気・熱の供給の支援を行う防災拠点として、清掃工場の新たな地域貢献が期待されています。

西多摩衛生組合においても、これらの方針を踏まえ、保有施設の強靭化対策や有効活用についての検討を開始し、地域に役立てられる清掃工場への転換を目指しています。

平成 27 年 10 月 1 日、その第一歩として、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）と西多摩衛生組合は、災害時にフレッシュランド西多摩を各市町の避難所として利用するための協定を締結しました。この協定の締結により、万一の災害時には、各構成市町からの開設依頼に基づき、組合施設を二次的な避難所として活用することができます。

フレッシュランド西多摩は、浴場施設や多目的施設（体育館）などが整備され、隣接した環境センターが稼働している限り、熱源の供給を受けることが可能です。現在、当組合では、停電時に館内照明などの電源として最低限必要となる電力を確保するため、太陽光発電システムや蓄電池設備などの導入を計画しています。

用語解説　<< 二次的な避難所とは？ >>

市や町では、学校や公園などを災害時などの一次避難所に指定しており、その一次避難所が使用できない、入りきらないなどの場合に備え、住民および帰宅困難者などの利用を想定し、二次的な避難所を指定しています。

構成市町でフレッシュランド西多摩を二次的な避難所として開設する必要が生じ、依頼があった場合に、フレッシュランド西多摩の施設・設備の使用可能状況を確認したうえで、当該市町の避難所として開設されます。

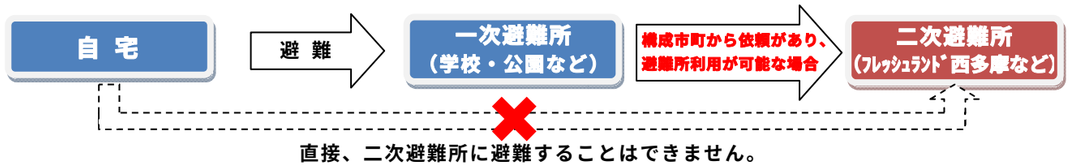

直接、二次避難所に避難することはできません。

9月６日に防災訓練（避難所開設訓練など）を行いました！

平成 27 年 9 月 6 日（日）、立川断層を震源とする地震発生を想定した防災訓練を実施しました。

環境センター施設設備の被災状況確認訓練およびフレッシュランド西多摩の避難所開設訓練（初動対応・連絡体制・設備の安全確認など）を行いました。

被災状況確認訓練

自衛消防本部の設置

避難所開設訓練

羽村市と瑞穂町の総合防災訓練に参加しました！

平成 27 年 9 月 6 日（日）に行われた羽村市および瑞穂町の総合防災訓練に、事業所として参加しました。

当日は、避難所視察のほか、救援物資（非常用蓄電池など）について展示・説明を行いました。

羽村市立羽村第三中学校

瑞穂町武蔵野コミュニティグランド

羽村市立武蔵野小学校